

東広島市教育委員会定例会（令和2年6月）議事録

1 日 時 令和2年6月18日（木）午後3時～午後4時

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、小川学校教育部次長兼指導課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、神笠学事課長、小島青少年育成課長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大島生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第32号 臨時代理の報告について（令和2年度東広島市一般会計補正予算（第4号））

報告第33号 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

報告第34号 新型コロナウイルス感染症対策に関する提案活動について

報告第35号 令和3年度主要事業提案に係る提案活動について

報告第36号 東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の一部改正について

（2）議案事項

議案第21号 令和2年度における東広島市立小中学校の秋季休業日及び冬季休業日の方針について

（3）その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和2年6月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、織田委員と長嶋委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議に入る前に、今週月曜日に報道がありましたように、本市小学校教諭

がリベンジポルノ防止法違反、そして名誉毀損ということで逮捕されるという事態が起きました。既に学校のほうで保護者への説明、臨時校長会等を行ったところでございますが、当面2年生の学級は、教頭が6月1日から代理を務めておりまして、学事課のほうで代理の準備をしていると、今月末までには何とかなるという報告を受けてございます。このことにつきましては、全容が明らかになって処分等も決まった段階で改めて報告等をしていただこうということにしましたので、本日は議事の中身には入れておりませんが、教育委員の皆様方には大変ご心配をおかけしたということで、事案発生そのものもそうですけども、今回のことにつきまして、いろいろご懸念を抱かれた点があったかと思えます。お詫びを申し上げたいと思います。

それでは、今日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、全て公開としていきます。

本日の傍聴希望はありますでしょうか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：はい。中国新聞社の高橋記者さんが来られております。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に許可いたします。
暫時休憩します。
(休憩)
- 津森教育長：再開します。

報告第32号 臨時代理の報告について（令和2年度東広島市一般会計補正予算（第4号））

- 津森教育長：それでは報告第32号臨時代理の報告について説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第32号臨時代理の報告についてご説明申し上げます。
1 ページをお願いいたします。
1、臨時代理の要旨といたしまして、令和2年第2回東広島市議会定例会提出議案、令和2年度東広島市一般会計補正予算（第4号）教育委員会関係分について、緊急を要し、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。
3 ページをお願いいたします。
今回の補正額でございますが、歳入は3,621万4,000円の増額、歳出は2億1,821万1,000円の増額を行いました。まず、歳入につきましては、16款2項7目教育費国庫補助金として、公立学校情報機器整備費国庫補助金はGIGAスクールの一環として家庭でのオンライン学習の環境整備等に対するもので、小学校費987万円、中学校費623万7,000円をそれぞれ増額するもの、教育支援体制整備事業費国庫

補助金は臨時休業に伴う児童・生徒の学習の遅延に対応するために必要なスクールサポーターの追加配置に対するもので、408万円を増額するものでございます。

17款2項8目教育費県補助金は、教育支援体制整備事業費県補助金として、先ほどの臨時休業に伴う児童・生徒の学習の遅延に対応するために必要なスクールサポーターの追加配置に対するもので816万円を増額するもの、22款5項3目雑入、学校臨時休業対策費補助金は令和2年3月中の臨時休業に伴う食材のキャンセル料について、全国学校給食会連合会から交付されるもので、786万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

10款1項3目教育推進費のうち、学校教育推進事業はG I G Aスクールの推進に向けて小・中学校の教職員と保護者を対象に、最新のICT教育の動向などを学ぶシンポジウム等を開催するための費用を追加するもので450万円を増額するもの、学校の元気応援事業は歳入で説明した臨時休業に伴う児童・生徒の学習の遅延に対応するために必要なスクールサポーターの追加配置に係る報償費、またコミュニティ・スクールにおいて地域学校協働活動を行うに当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、いわゆる3密を避けるための会議室等の環境整備を地域の方々と連携して行う際に必要となる原材料費を追加するもので1,404万円を増額するもの、学校保健事業は学校医による児童・生徒の健康診断の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として必要な保健衛生用品を購入する費用を追加するもので103万4,000円を増額するものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費のうち、小学校管理事業は小学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な非接触型体温計等の保健衛生用品を購入する費用を追加するもので2,209万9,000円を増額するもの、小学校情報機器管理事業は歳入で説明したG I G Aスクールの一環として家庭でのオンライン学習の環境整備等に必要となるモバイルルーターに係る役務費及び備品購入費、またオフラインでも利用可能なデジタルドリルのライセンスに係る使用料及び賃借料などを追加するもので、9,383万3,000円を増額するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費のうち、中学校管理事業は小学校と同様、新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な非接触型体温計等の保健衛生用品を購入する費用を追加するもので869万円を増額するもの、中学校情報機器管理事業につきましても小学校と同様、G I G Aスクールの一環として家庭でのオンライン学習の環境整備等に必要となるモバイルルーターに係る役務費及び備品購入費、またオフラインでも利用可能なデジタルドリルのライセンス等に係る費用を追加するもので、4,516万2,000円を増額するものでございます。

4項1目幼稚園費、幼稚園管理事業につきましても、小学校、中学校と同様、非接触型体温計等の保健衛生用品を購入する費用を追加するもので34万3,000円を増額するもの、5項1目社会教育総務費、芸術文化振興事業は新型コロナウイルス感染の危険のある中、医療や介護など福祉事業に従事する方々への感謝の意を表し

て、広島交響楽団のコンサートを開催するとともに、芸術文化ホールくららにサーモカメラを設置するもので、350万4,000円を増額するものでございます。なお、本事業は新型コロナウイルス感染症対策感謝と応援寄附金を活用することとしております。

次の4目図書館費、図書館管理運営事業は図書館の利用環境整備として3つの対策を講じるもので、利用者に安心して図書を借りていただくため、市立図書館全館に図書消毒器を設置するとともに電子図書館として電子書籍を500点追加するほか、児童が密になりやすい移動図書館車での巡回貸出しに代わり、各学校へ図書セットの配送貸出しを行うもので、1,341万5,000円を増額するもの、6項1目保健体育総務費、スポーツ活動活性化事業は外出自粛や小学校臨時休業措置等により、体を動かす機械が減少した小学生親子を元気づけるため、サンフレッチェ広島によるサッカー教室を開催するもので、110万円を増額するもの、これは新型コロナウイルス感染症対策感謝と応援寄附金を活用することとしております。

次の3目給食センター費、学校給食センター管理運営事業は歳入で説明しました令和2年3月中の臨時休業に伴う食材のキャンセル料を対象事業者に支払う費用を追加するもので、1,049万1,000円を増額するものでございます。

報告第32号臨時代理の報告についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんか。
- 坂越委員：情報機器関係、G I G AスクールでI C Tの機器の購入というのがありますが、これはこの予算でタブレットとか中身は何を想定しているのかということと、ルーターの通信料ということは、ご家庭に貸与する通信料も考えているということなのかということと、それからG I G Aスクールサポーターというのは、それなりのI C Tシステムエンジニアのような人かなと思うのですが、そのあたりの手当てというか、人材を教えてもらえますか。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：まず、今回のI C T機器につきましては、タブレットのほうは、以前5月の補正で付けさせてもらっていますので、今回はモバイルルーターを購入するための費用でございます。モバイルルーターは購入するのですが、基本的には通信環境が整備されていないご家庭に貸与して使っていただくことから、その通信料については市の負担ということになりますので、購入費に半年分の通信料も込みでということになります。

G I G Aスクールサポーターにつきましては、今から1人1台タブレットを整備していく中で、先生だけではちょっと対応が難しいというところで、主にはそういったI C T関係の会社を経験されたO Bの方であるとか、今実際にある会社のほうへ委託しまして、オンライン学習をするための事前の研修でありますとか、それを先生方に対して研修したりとか、あとはタブレットとかそういったのをまだ使い慣れてないケース等もありますので、そういったのを各学校のほうへ指導して回るといったものを委託でお願いしようとするものです。

- 坂越委員：ありがとうございます。なかなかシステムエンジニアのような人がずっと

来てくれるというのが難しいと私も聞いていて、OBの人がおられたらいいし、人材活用みたいな形で派遣してくれるような職員もあるようなので、よろしくお願ひします。

- 津森教育長：ほかにはいかがですか。
- 渡部教育長職務代理者：今の話と関連するのですが、こういう機器が購入されるということは大変大事なことで、ぜひ進めていただきたいと思います。家庭で、小学校あるいは中学校の子供さんたちがそれをちゃんと使えるかどうかという、その辺はどうでしょうか。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：もう既にパソコン等があるご家庭については、ある程度子供さんのほうも使い慣れていらっしゃる方とは思いますが、まだ全然そういった通信環境等がないご家庭については、今から1人1台配備した後にすぐにご家庭のほうへ持ち帰ってもなかなか使えないのかなという気はしております。今から1人1台、1月ぐらゐまでには整備できると思うんですが、まずは学校のほうである程度使っていただいて、自分である程度使えるような状態まで持っていった後で、ご家庭にない方は家庭のほうへ持ち帰ってもらうことも将来的には考えていかなければいけないとは思っています。
- 國廣学校教育部長：今回、G I G Aスクール推進室を設置しまして、2つのテーマで進めています。1つは、G I G Aスクール、1人1台持って授業でもってパソコンを使うということを推し進めるテーマと、今後コロナの第2波が来て学校に来れないときに、家庭でオンラインでテレビ会議とかやり取りする、そのための事前準備、この2つを同時に進めているわけです。モバイルルーター、これと通信費は、第2波が来たときの対応のために今は準備をしているというものでございます。当然、G I G Aスクールが始まって、これらを家庭へ持ち帰って学習をさせようと、パソコンを使ってさせようということになれば、そのときは持ち帰っていただくということになるという話で、従いまして、この2つのテーマでやっております。
- 渡部教育長職務代理者：もう一つ、パソコンの使い方ですが、家庭によっては全く慣れてない人や物を配っても機能しない場合など、そういうことにも配慮しなければいけないと思いますし、今おっしゃられたように、こういうふうに学校できちんと教えるから大丈夫だと、そういう展開を心から願うものです。
- 國廣学校教育部長：この6月1日にG I G Aスクール推進室が設置されまして、このことについて少し説明をさせていただきます。私が室長ということで兼務になります。メンバーは、教育委員会事務局の職員と、それから市長部局の情報政策課のICT関係の職員の計8名で組織しております。それで、今言いましたG I G Aスクールとオンラインの準備を進めていまして、今、渡部委員から質問されたことにつきましては、段階的に、一遍に全部ができるということは思っていません。まずは先生方の研修、それから子供たちが実際にテレビ会議みたいなものができるかどうか、当然低学年にはやはり保護者のサポートが要ると思います。そういったサポートができるような簡単なマニュアルも今後作成していかなくてはいけないと思って

おります。ただ、現実的にオンラインをどういうふうに進めるかというのを今検討中でございますので、この辺りはまた今後詰めてまいりたいと思います。

- 津森教育長：そのほかはいかがでしょうか。
よろしいですか。

報告第33号 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

- 津森教育長：それでは報告第33号新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、説明をお願いします。
- 田中教育調整監：報告第33号新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、説明をさせていただきます。

まず、児童・生徒の出席状況です。感染を心配して登校を控えている児童・生徒数は1日平均約14人です。ちなみに、14人の内訳を言いますと、小学校が12人で、中学校が2人、幼稚園がゼロ人となっています。基礎疾患のある子供を含んでいません。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の現状です。密閉を避けるための換気については常時行っております。密集を避けるための身体的距離の確保については、トイレや手洗い場を中心とした床へのテーピング、ケンステップなどリング状の体育教具の利用、ポスターや段ボール模型などソーシャルディスタンスを意識させる掲示や展示、オープンスペースを確保した授業、密集しやすい場所の時間差使用など、各学校で実態に応じた工夫が見られます。密接を避けるためのマスクの着用については、忘れた児童へ学校で備蓄しているマスクを提供しています。そのほか、教室入口や手洗い場にアルコール消毒液を常備している学校もありました。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策における課題です。お配りしている資料には8点挙げております。1点目です。密集しやすいトイレや手洗い場を時間差で使用することで、授業時間が多少短くなる状況にあります。

2点目です。気温上昇時におけるマスクの着用は熱中症のリスクが高まります。このことは児童・生徒のみならず、教職員にも当てはまります。

3点目です。朝の検温や放課後等における消毒作業はこれまでにない業務であり、職員に負担をかけています。

4点目です。経験年数の少ない職員が増える中、学習の進捗管理を確実に進めるよう、組織的に対応する必要があります。

5点目です。7月から小学校では水泳を開始する予定となっていますが、密集を避けるため、学年ではなく学級で実施するという学校もあります。指導者が減ることにより、監視体制を再考しなければなりません。

6点目及び7点目です。エアコン使用時の換気やエアコンが設置されていない教室の使用など、夏場において心配される点があります。

最後、8点目です。第2波への対応としては、オンライン学習等の推進を考えております。先ほど、学校教育部長から話がありましたが、市教委としましても政策

企画部と連携して6月1日付けでGIGAスクール推進室を立ち上げ、学校サポート体制の確立に努めているところです。

報告は以上です。

- 津森教育長：学校の状況について報告いただきましたが、ご質問はございませんか。
- 織田委員：課題のところ、手洗いの水道の蛇口の数ですが、私はかつて寺西小学校におりましたし、また、川上小学校へ時々出入りすることがありますが、古い校舎には蛇口の数が非常に少ないように思います。例えば、外に簡易の水道の蛇口を設けるということは出来ないものでしょうか。
- 神笠学事課長：学校のほうにいろいろとそういったことは聞いてはいるんですけど、今のところ学校は、休憩時間を前半グループと後半グループに分けるなどして、蛇口のところが混まないような形で対応していただいております。今のところ、蛇口を増やすということまでは聞いておりません。
- 織田委員：ある教職員の声ですが、授業時数が短縮されている中、手洗いを徹底しなければならない、学習は進めなければならないと大変だとのこと。教育委員会ですら、設備的な面で解決してあげることも大事なのではないのでしょうか。市教委では、そのように把握しておられるかもわかりませんが、実際に学校へ出向いていただき検討していただければと思います。
- 津森教育長：今の件は、もう6月の補正には間に合わないんですけども、実際私のところにも蛇口が少ないという声は届いています。技術的な問題もありますけども、この新しい生活様式というのもまだ今後続くわけなので、どんな方法があるか、何かできないのかということをやっと検討してみてもらえますか。
ほかにはありますか。
- 京極委員：よろしいですか。先月もちょっと出たと思うんですけども、オンライン学習のところですね。第2波への対応ということなので、これまでやられた中での課題と、新しくどんな対応をしていくのかというようなことがもし検討されていれば教えていただければと思います。
- 國廣学校教育部長：まず、ブラウザの部分ですね。グーグルのソフトを広島県が推奨しております、それを採用して、その中でいろいろテレビ会議であるとか、課題の提出、解答とか、そういったものをやろうと思っておりますが、まずそのアカウントを各学校に配付するのを今月中にやろうと思っております。それで、その後準備が整った段階で、児童・生徒に配るということを計画しております。また、オンラインで何をするかというのは、今後具体的なソフトを選定しながら考えようと思っております。第2波が来たときには、まずテレビ会議のホームルームみたいなものを、生徒と先生が画面越しに会話ができ、健康状態を確認したり、そういったものから使用度を上げて授業のほうに進めたいというふうに思っております。まだ、そういった具体的なステップを、計画ができてないんですけど、走りながら進めていきたいと思っております。
- 京極委員：ありがとうございます。

- 津森教育長：ほかにありませんか。
- 長嶋委員：1番の児童・生徒の出席状況のところで、感染を心配し登校しないという理由があるんですが、これは保護者が心配してさせないのか、児童・生徒が登校したくないのかというところと、あと長い休校で例えばこういうことではなくて、登校したくなくなってしまう児童・生徒がその中に含まれているのか、そういうことがもしわかれば教えてください。
- 津森教育長：まず、先ほどの14人というのは不登校関係の児童・生徒は入った数字でしょうか。
- 田中教育調整監：これは入っていないです。コロナに対する不安です。
- 津森教育長：不安ということで、基礎疾患があるので行かせたいけども行けないというのも含まれていますか。
- 田中教育調整監：含まれています。今把握しているのは、基礎疾患が5人です。
- 津森教育長：今の14人に対する学校からの支援というのはどのようなことがなされているか、把握しておられますか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：学校に来れない子に対しては、家庭学習のプリント等を配ったりして対応するというふうに聞いております。
- 津森教育長：長期化していくと、その支援でいいのかどうなのかということも出てくると思うので、来たくても来れないというケースもあります。連携をそれぞれ適宜指導課のほうでとっていただきたいと思います。
- 渡部教育長職務代理者：この3番目のところですが、課題というところですが、これはどれも大変重要でございますけども、放課後等における消毒作業というのは、これは結構大変だろうと思うんですけども、学校では先生方がやられるんですか、それとも地域のボランティアですか。どういうことを今想定されていますでしょうか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：大学生による子供支援サポーターの利用を今考えております。それで、大学生には支援内容といたしましては、各教科等の学習支援に関することも当然やっていただくんですけども、それとともに学校の環境整備に関するということ、学校内の換気あるいは消毒作業、そういったところのサポートをしてもらえればというふうに考えて、これからしっかり大学のほうへ声をかけていこうと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：そうしますと、大学生にアルバイトでやっていただくということでしょうか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：そうです。謝金を出しまして、先生方ももちろんやりますが、大学生にもしっかりサポートしてもらってやっていくということになります。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：今週で3週間目に入っていますけども、様々学校のほうで中学校は部活動もありますし、今後予定していたいろんな行事等がどうなっていくのかというなところにも関心が非常に高いところで、ついそっこのほうに教育委員会も対応を考え

がちですけれども、さきほどの手洗いの話じゃないですけど、実際やってみたらこんなことが非常に大変だというようなことがあると思います。それは管理面もそうですし、指導面も、あるいは生徒指導状況の問題もあるかもわかりません。メールで報告してくれるという形もあるとは思いますが、できるだけ現場を見て様子を聞いてくるというような取組み、課題を把握してくるということに努める必要があるのかなと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

報告第34号 新型コロナウイルス感染症対策に関する提案活動について

- 津森教育長：それでは、報告第34号新型コロナウイルス感染症対策に関する提案活動について説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第34号についてご説明申し上げます。

1、概要でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に係るウイズコロナ、アフターコロナに向けた本市特有の課題に対する緊急予防について、3の提案先にございます関係者、関係機関に対して提案を実施したものでございます。

4、提案項目につきましては表のとおり、全6項目でございますが、教育委員会関係分については、項目4の学校休業に伴う家庭学習のための支援の充実について提案をしたものでございます。

次の6ページをお願いいたします。

提案事項でございますが、教育現場においてはGIGAスクールの実現に向けて機器の配備や人材の育成に取り組んでいるところでございますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延などの有事において、児童・生徒への教育水準を確保するため、遠隔授業の充実に向けた環境整備が必要となっております。しかしながら、国が設けております家庭学習のための通信機器整備支援事業におきましては、通信費が補助対象外経費とされていますことから、この通信費についても支援の対象とするように提案をしたものでございます。

報告第34号については以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきまして何かありますか。坂越委員がさきほど言われたことにちょっと関わってきますね。通信料といたら何に通信したかわからないというところがあるので、なかなか自治体ですっとみるのもしんどい話ですけど。
- 坂越委員：ただ、もし第2波が起きたときに、それこそ文科省が今まで教育というのはみんな機会平等にとか言って平等主義を一生懸命言ってきたのが、いや90%使えるのなら使ってと言ってきましたよね。もちろん10%の人たちへの手当てというのは必要ですが、本当にいざとなったときには、とにかく90%は勉強できるんだったら、それをやろうよっていうスタンスをお願いしたいと思っています。
- 津森教育長：ほかにはよろしいでしょうか。

報告第35号 令和3年度主要事業提案に係る提案活動について

○ 津森教育長：それでは報告第35号令和3年度主要事業提案につきまして、説明をお願いします。

○ 直井学校教育部長兼教育総務課長：報告第35号についてご説明申し上げます。

1、概要でございますが、国会議員、国及び広島県に対して提案活動を行うもので、3の提案先のとおり、県議会議員、県、国土交通省中国地方整備局など国の地方機関、国会議員及び国の中央省庁へそれぞれ提案活動を実施することとしております。

4の提案項目につきましては、今年度は全52項目、昨年度比マイナス5項目となっておりますけれども、教育委員会関係分については、次の8ページをお願いいたします。

提案項目につきましては、昨年度に引き続き子供に向き合う時間を確保するための人員配置についてを提案項目としております。平成31年1月25日付で中央教育審議会から新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について方針が示され、本市教育委員会においても教職員の働き方改革の推進に努めているところでございます。

学校における働き方改革の推進は、教員が子供に向き合う時間を確保する上で不可欠な取組みであり、小学校英語専科や部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等専門的な知識が求められるスタッフの配置が必要であると考えております。しかしながら、この提案につきましては、財政負担及び人員確保の面から、毎年度各学校において必要とする人数を配置できていない状況にあります。こうしたことから、国及び県に対しまして、小学校英語専科、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政措置等の拡充について提案するものでございます。

報告第35号については以上でございます。

○ 津森教育長：この件につきましてはいかがでしょうか。
よろしいですか。

報告第36号 東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の一部改正について

○ 津森教育長：それでは、報告第36号東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の一部改正につきまして、説明をお願いします。

○ 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長：それでは、報告第36号の説明をいたします。

資料の9ページをお願いいたします。

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の一部改正についてでございます。

1、概要及び目的についてでございますが、本市の学校給食は市内4カ所の学校給食センターで調理を行っておりまして、そのうち東広島、西条、安芸津の3カ所の学校給食センターで業務委託により調理を行っているところでございます。業務委託の契約期間は5年間で、次期契約を行う際には、東広島市学校給食調理等業務

委託事業者選定委員会規則に基づきまして、その都度、選定委員会を組織して業者選定を行っているところでございます。

今後の業者選定の透明性、公平性を確保するため、選定委員会委員のうち学校給食センターの所長とする委員を、これまでの業務を実施する学校給食センターの所長から他の学校給食センターの所長にすることとし、また委員会の庶務につきましても、業務を実施する学校給食センターが担当することを明確にするための改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、概要でも申しましたとおり、2点の改正を行っております。(1)は委員会の委員のうち、右側のとおり、改正前、7項目の委員がございまして、上から2項目めの学校給食センターの所長について、「業務を行う学校給食センターの所長」から「業務を行う学校給食センター以外の所長」に改めるものでございます。

下のほうになりますが、(2)委員会の庶務を処理する給食センターを「学校教育部長が指定する学校給食センター」から「業務を行う学校給食センター」に改めるものでございます。

3、施行期日は公布の日、この日は令和2年6月2日でございますけども、公布したものでございます。

報告第36号については以上でございます。

○ 津森教育長：この件についてはよろしいでしょうか。

では、次へまいります。

議案第21号 令和2年度における東広島市立小中学校の秋季休業日及び冬季休業日の方針について

○ 津森教育長：議案でございます。議案第21号令和2年度における東広島市立小中学校の秋季休業日及び冬季休業日の方針についてを議題といたします。議案の説明をお願いします。

○ 神笠学事課長：1ページをご覧ください。

議案第21号令和2年度における東広島市立小中学校の休業日の方針についてご説明申し上げます。

1の提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、学校保健安全法第20条に基づき、市立小・中学校において令和2年4月16日から令和2年5月31日まで臨時休業としたことに伴い、児童・生徒の学習保障のために必要な授業日確保するため、令和2年度における各小・中学校の休業日を授業日に充てることとする方針として定めるものでございます。

2の方針ですが、(1)の秋季休業日について、東広島市立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則では、令和2年度に限り、10月12日から同月14日までを秋季休業日としておりましたが、この3日間は原則として授業日とする方針です。

次の(2)の冬季休業日について、規則では12月24日から翌年1月6日までとしておりましたが、12月24日及び25日並びに1月6日は原則として授業日とする方針です。ただし書きとして、(1)及び(2)のいずれについても、校長が規則に基づき従来どおり各小・中学校の事情に応じて休業日を変更することを妨げないこととするものです。

次の2ページ目は根拠規定となっております。

3ページ、4ページは参考資料でございます。

4ページの資料の最後のところにもありますように、4月16日から5月31日の臨時休業期間で授業ができなかった日数は28日でしたが、夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日の短縮により確保できる授業日の日数は合わせて23日となります。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：夏休みの短縮については、前回決定をしていただきました。今回、秋休み、これは本市しかないんですけど、あと冬休みの授業日をもっと増やすということの方針案が今説明にありましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。
- 織田委員：各小・中学校の授業に応じて休業日を変更することができるという但し書きがあるので、問題はないと思いますけれど、学校へ提示される場合に学校サイドから言えば、前期終業式が12日で翌日13日が後期始業式ということは、子供達にとってどうだろうかということを考えます。秋季休業はないにしても、その前の土日を休むことで、子供達の気持ちの切り替えができるのではないのでしょうか。学校に提示する以上は一応望ましいものがよいのではないかと思いましたので。
- 津森教育長：その点については検討された上で、これで方針を出しているんじゃないかと思うんですが、その理由は言えますか。
- 神笠学事課長：いろいろ検討はしましたが、例えば、校長先生のほうには10月10日、土曜日ですけど、ここを授業日にしていただいて、12日の月曜日を振換休日等の工夫をしていただくと、前期終了式と後期始業式の間が少し空くというようなところもありますので、そういった工夫をしていただく方法もあるということで提案をさせてもらっております。
- 織田委員：これは土曜日を課業日と前提とした提案ですか。
- 神笠学事課長：いや、そういう方法もできますということで提案させてもらっています。
- 津森教育長：そこは運用の仕方ですが、要するに現在の規則の中に前期が第2月曜日までという規定になっているので、ここを変えるためには今年度に限って規則を変える必要があるということになるんですね。
- 神笠学事課長：はい。
- 織田委員：規定どおりかもしれませんが、本年度はという記載がありますよね。だから、そのあたりの融通は聞かせてもいいのかなと思いました。保護者サイドから

も、この2日間は気持ちの切り替えをする期間だと受け止めるのではないのでしょうか。おそらく10日頃、個人懇談をされる学校もあろうかと思えます。それは学校裁量で行えばよいのですが、教育委員会のほうがもう少し配慮されるとよいかなと思いました。

- 津森教育長：私もそうは思ったんですよ。今おっしゃられるように、土曜日に個人懇談をやる場所も多いんですよ、前期の成績はね。

そうすると、規則を変えて、例えば金曜日の9日までで今年に限り終わるというのをやってしまうと、その日の扱いも困るということがあって、規則の上ではこのようにせざるを得なかったということでごさいます。何も考えてないというふうを受け取られるのはもう仕方がないかなと、校長会で校長先生方に申し訳ないが運用してくださいというふうに判断をしたということでごさいます。

ほかにご意見はありませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：その他に移ります。

次回教育委員会定例会の日程について、説明をしてください。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：次回、7月の定例会につきましては、7月30日の木曜日13時半からここ会議室201のほうでお願いしたいと考えております。

8月につきましては、第4木曜日の8月27日木曜日、15時からでお願いをしたいと考えております。日程調整のほうをよろしくお願ひできればと考えております。

- 津森教育長：それでは次回は、30日13時半から、場所はこちらの北館201と決定させていただきます。8月はいかがでしょう。8月は、第4木曜日の27日15時からで、また調整をお願いします。

その他、事務局から何かございますか。

- 田中教育調整監：令和2年度東広島市立中学校卒業証書授与式についてお伝えします。

当初の予定では、3月10日となっていましたが、3月11日に変更すると中学校長会長から連絡がありました。変更理由ですが、令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜、いわゆる選抜Ⅱが3月8日、9日に実施されるため、その翌日に卒業証書授与式を挙行するとなると、準備の時間が確保できないということでした。3月11日に変更になることをお知りおきください。

以上でございます。

- 津森教育長：その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

- 坂越委員：関連して1つ伺っていいですか。

ウィークデーで一応10日の固定ということになりましたよね。学校運営的にはそれがいいんでしょうけど、例えば保護者が参加するときに、これまでみたいに土曜

日がよかったのという声は出ませんでしたか。

- 田中教育調整監：そこまでは把握しておりませんが、機会があればまた把握しておきます。
- 津森教育長：以上で本日の議題は全て終了いたしました。
以上で会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時0分